

工事保証期間

	対象	工事区分	保証対象	保証期間	保証の対象となる現象例	適用の除外	備考		
長期保証	構造体	基礎	構造強度に影響を及ぼす 変形・損傷・亀裂など	10年	構造破損・不同沈下の著しいもの	表面モルタルなど仕上げ面の亀裂 材質的な収縮に起因し構造上に 支障のないもの	(基礎) 必要に応じて地盤調査を行い、 その結果に基づき基礎補強又は 地盤改良などを要する場合は、 これを行うものとする(有償)		
		床			たわみ・不陸の著しいもの				
		軸組			軸組材の著しい構造破損・脱落・折れ				
		壁(下地骨組)			構造破損				
		屋根(屋根下地及び小屋組み)			破損・折れ・脱落の著しいもの				
構造体以外の 下地及び仕上	防水	屋根及び庇	雨漏り	3年	雨漏り及び雨漏りによる室内仕上げ面の 汚損	建物の使用に影響のない軽微な 透水、又は屋外面の水溜り、表面 仕上塗装、家具、調度品などの汚損	入居者の適切な維持管理を前提 とする 換気扇・換気孔を含む		
		外壁・ベランダ・フラワーボックス							
	屋根及び庇	屋根の葺材・水切・雨押 役物	2年	破損・めくれ・脱落	基準以上の積雪に起因するもの				
				室内の床	下地材・仕上材及び 造作材	材質の変質、変形による割れ、反り、 きしみ、床鳴りの著しいもの		設計時に予想もしなかった重量物 設置に起因するもの、及び過度の 暖房によるもの	
						外壁		下地の反り、狂い、仕上げ材の剥離、 変形、割れ、垂れ下がりの著しいもの	構造上、機能上影響しない亀裂、 及び過度の暖房によるもの
									室内天井
				室内天井	構造上、機能上影響しない亀裂、 及び過度の暖房によるもの				
				室内階段	構造上、機能上影響しない亀裂、 及び過度の暖房によるもの				
				樋	樋及び金物	脱落、破損、垂れ下がり		基準以上の積雪、凍結、枯葉などの 詰まりに起因するもの	
	内装	建材・クロスなど仕上げ材	1年	剥離・変形・反り・割れ・垂れ下がりの著しいもの	構造上、機能上影響しない亀裂及び 過度の暖房によるもの				
				内装付属	アコーディオン・カーテン・ ブラインド	作動に影響しない反り、木材の軽微な ヒビ割れ及び過度の暖房によるもの、 暴風雨、豪雨などによる建具からの 一時的な雨水の侵入			
				外部建具	建具及び付属部品				
	左官タイル	壁・天井・床の仕上	2年	剥離・変形・反り・割れ・垂れ下がりの著しいもの					
	外部塗装	塗装及び吹付仕上面	1年	剥離、白華、亀裂の著しいもの	歩行部分の汚れによる変色				
	内部塗装	2年							
便所 洗面室 台所 浴室	漏水	2年	壁より漏水及び漏水による室内仕上面の汚損	家具、調度品汚損					
設備機器	電灯配線 動力設備 テレビ配線 電話配線	配線・配管及び付属器具・ 分電盤	2年	故障、破損、取付ゆるみ、支持不良	電球、電池、バッテリーなどの消耗品 遺物のつまり、凍結による破損、バッテリー などの消耗品	製造メーカーの差D目がある場合は それによる			
							スイッチ コンセント インターホン チャイム	器具及び付属器具	1年
	防災 防犯設備								
	給排水設備 暖房設備	給排水管 衛生陶器・暖房セット・ 便槽・ユニットバス 水洗器具・シャワー器具	5年 2年						
							給湯	配管・付帯器具・ポンプ・ 熱源機器	1年
							冷暖房設備(ソーラー設備共)	配管及び付属器具	2年
	ガス設備	ガス栓 ガス器具	1年				ゴムのガス管	ガス配管はガス供給事業者の 規定による。他メーカー基準による。	
	アクセサリ商品	仕上及び取付						入居者の適切な維持管理を前提とする。	
	雑工事	外部: ぬれ縁・バーゴラ・バルコニー・ フラワーボックス・射掛け手摺・屋外階段等	仕上及び取付				2年	材質の変質、変形による割れ、反り、ゆるみの著 しいもの	
		内部: 作り付け戸棚・収納家具・カーテンレール							
白アリ		防蟻・防虫処理を行った部分	5年	白アリ(イエシロアリ・ヤマトアリ)の発生による破 害、損傷	畳、絨毯に発生するダニ類	白アリについては土壌処理工事を行っ たものを対象とする			
その他	防露	床・壁・天井裏の断熱及び 防露工事を行った部分	2年	水蒸気の発生がない暖房機器の通常の使用によ る結露水のしたたり	地域特性・立地条件・軟弱不良・水蒸気を 大量に発生するような住まい方によるも の、サッシ・ガラス及び浴室、便所、洗面 所、非採暖室等の結露				
	外構工事	テラス・門扉・フェンス・カー ポート・郵便ポスト・インター ホン・門灯(照明器具)・ シャッター	1年	故障、破損、取付ゆるみ、支持不良、変形等の著 しいもの					
犬走・ポーチ・土間コンク リート・ブロック塀		変形の著しいもの		著しい沈下、亀裂及びモルタルの剥離					

※(注)本保障における「著しい…」とは、本来持つべき機能を有しない場合または、通常修理が必要と思われる程度を言う